

「在籍報告」の提出（入力）手続き

はじめに

「在籍報告」は、給付奨学金の受給にあたり、引き続き学校に在籍していること及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）の変更の有無等を確認する大切な手続きです。在籍報告の提出（入力）がない場合は、令和4年11月から給付奨学金の振込みが止まり、給付奨学生の資格を失うこととなりますので、**必ず学校の定めた期間内に手続きを行ってください。**

※転学及び編入学手続き中の方も**提出（入力）が必要です。**

在籍報告の入力期間：令和4年 10月3日（月）～ 10月10日（月）

〔8：00～24：00〕

※土・日・祝日も提出（入力）できます。

学校に確認のうえ、日付を記入してください。

手続きの流れ

1. スカラPSの登録

在籍報告は、スカラネット・パーソナル（スカラPS）を通じて行いますので、必ず登録が必要です。

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

【登録方法】「給付奨学生のしおり」等を参照



2. スカラPSにログイン

登録完了後に、あなたが設定したユーザIDとパスワードを使ってスカラPSにログインし、「在籍報告」の入力画面にアクセスしてください。

【注 意】スカラPSの登録だけでは、「在籍報告」の手続きは終わったことになりません。

3. 在籍報告の入力

「在籍報告」の入力画面から、在籍状況や通学形態等を入力します。また、住民票住所及び電話番号の登録・変更を行います。

入力前に、必ず裏面の入力方法を確認してください。

分からないことがある場合は在籍する学校に確認し、**学校が定めた期間内に必ず入力を完了してください。**

【注 意】期間内に入力が無い場合は、給付奨学金の振込みが止まり、給付奨学生の資格を失うことになります。

4. 在籍報告の確認（学校）

学校は、あなたの入力内容を踏まえて在籍確認を行い、あなたの在籍状況等を日本学生支援機構に報告します。

【注 意】学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

- ・通学形態が変更となった場合は、給付月額を変更する必要があります。ただし、平成29年度に採用された人については、通学形態が自宅外通学から自宅通学に変更となった場合は、**給付奨学金を辞退する必要があります**（「社会的養護を必要とする人」として採用された者を除く）。
- ・「住所を証明する書類」の提出が必要となる場合があります。

【推奨環境】※環境外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

・OS（オペレーティング・システム）：Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上
・ブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）：Microsoft Edge、iOS版Mobile Safari、Android版Google Chrome

※AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※OS：Mac系、ブラウザ：FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下は未確認のため動作保証していません。

「在籍報告」の入力方法

スカラネットパーソナル（スカラPS）にログインし、「在籍報告」のタブを選択します。画面の注意事項を確認の上、**あなたの給付奨学金の奨学生番号が表示されたボタンを押す**と、在籍報告の入力画面に進むことができます。

入力画面

数字及び英字は半角、**カタカナは全角**で入力を行います。

A－在籍報告について（省略）

B－誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿
給付奨学金の在籍報告にあたっては、正しく記入することを誓約します。

C－あなたの個人情報（一部省略）

4. あなたは **自宅外通学** として登録されています。

D－あなたの住所情報（住民票に記載されている住所）

あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。
住民票の住所、電話番号を変更しましたか。

☐ はい ☐ いいえ

住民票の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

あなた自身の情報			
住所 (住民票の住所)	〒162-0000 東京都 新宿区 〇〇町〇〇番〇〇号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000

E－在籍状況の確認

あなたは〇〇〇大学に在籍していますか。

- ☐ 在籍しています
☐ 在籍していません

在籍していない方は、この画面を送信することにより、**在学学校の確認を経て給付奨学金の振込みが止まります。**

F－通学形態の確認

あなたは通学形態を変更しましたか。

※通学形態を変更した場合は、給付月額の変更や給付奨学金の辞退（廃止）が必要になることがあります。

給付月額が変更になる場合は、必ず、給付奨学金月額変更願（届）を学校に提出してください。

- ☐ 通学形態は変更ありません
☐ 通学形態を変更しました（自宅外通学から自宅通学）
自宅外住所からの退去年月日（自宅入居日）
年 月 日 西暦・半角数字
☐ 通学形態を変更しました（自宅通学から自宅外通学）
自宅外住所への入居年月日
年 月 日 西暦・半角数字

A・B

在籍報告の内容をよく確認し、入力日、氏名、生年月日を入力の上、「送信」ボタンを押します。

※カナ氏名の文字数が制限を超える場合は、指定された範囲内で入力してください（名前が途中で切れてもかまいません）。

C

あなたの個人情報が表示されますので、誤りがないか確認します。

※誤りがある場合は、学校に申し出てください。

D

あなたの**住民票の住所等が表示されます。**

※住民票の住所、電話番号に変更がない場合
「〇いいえ」を選択してください。

※住民票の住所、電話番号に変更がある場合
「〇はい」を選択し、「住所を変更する」ボタンを押して、**変更後の住民票住所等**を入力してください。

E

在籍状況に応じてどちらかを選択します。

※留学中の人、引き続き学校に在籍している場合は、「在籍しています」を選択してください。

※転学及び編入学手続き中の人は、**転学及び編入学前の学校の情報が表示されますが、そのまま提出（入力）を進めてください。**

F

通学形態の変更の有無について、いずれかを選択します。

※「社会的養護を必要とする人」として採用された者は、通学形態の選択は必要ありません。

※通学形態を自宅外通学から自宅通学に変更した場合、給付月額が自宅通学の金額に減額されるか、給付奨学金の振込が保留されます。

入力内容の確認画面 → 送信 → 受付完了

受付が完了すると受付番号が表示されますので、メモに取って大切に保管してください。

最後に入力内容を確認し、「送信」ボタンを押します。
修正がある場合は「訂正する」を押して、訂正を行います。